

(本書) 研究支援グループ  
(写) 常任理事会メンバー、秘書、  
企画管理課、財務、出納、管財課、  
各プロジェクト所管事務室  
(学長コーナーへは別途回付)



御参考

事務連絡  
平成27年6月18日

(本)研究支援

文部科学大臣所管関係各学校法人補助金担当者 殿

文部科学省高等教育局私学部  
私学助成課助成第二係

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく研究倫理教育の履修義務について (依頼)

私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 (以下「本事業」という) の研究実施等に当たり、研究機関は、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日 文部科学大臣決定) を遵守する必要があります。

本事業への研究課題に参画する研究者等は、研究上の不正行為を未然に防止するため、研究倫理教育に関するプログラムを履修又は所属する研究機関等の研究倫理教育を受講することになります。各学校法人理事長は、各大学におけるプロジェクトの研究代表者が自ら研究倫理教育に関するプログラムを履修又は所属する研究機関等の研究倫理教育を受講し、不正行為を行わないこと、また、参画する研究者等に対して、研究倫理教育に関するプログラムを履修又は所属する研究機関等の研究倫理教育を受講する義務を周知し、内容を理解してもらうことを約束し、あわせてこれらを確認したとする文書を提出していただきます。

については、  
下記提出先まで提出してください。

なお、本件については、平成23年度以降に採択された継続中のプロジェクトについても適用されますので、その点御留意ください。

**【本事業にかかる問合せ先・提出先】**

〒100-8959

東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省高等教育局 私学部私学助成課助成第二係 (担当: 高久、平井、鈴木)

TEL : 03-5253-4111 (内線 2774) FAX : 03-6734-3396

E-mail : [josei2@mext.go.jp](mailto:josei2@mext.go.jp)

**【「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に関する問い合わせ先】**

文部科学省 科学技術・学術政策局 人材政策課研究公正推進室

(担当: 伊藤、宮松)

TEL : 03-5253-4111 (内線 4051) FAX : 03-6734-4022

E-mail : [kiban@mext.go.jp](mailto:kiban@mext.go.jp)